

『古本説話集』下巻にあらわれた仏教意識

田 中 德 定

はじめに

『古本説話集』(以下『古本』)下巻の性格については、伊藤孝子氏によつて、現世利益信仰による招福譚が中心をなしていること、人間の俗的部分に関心を向け、そのことが行動や心理描写をリアルに描く説話の面白さにつながつてゐることが指摘されて⁽¹⁾いるが、一般的には「感覚的な無常感に身をゆだねた仏菩薩の靈験と救済への願い」⁽²⁾が中心となつてゐると捉えられてゐるようと思われる。また、『古本』そのものについても、散佚『宇治大納言物語』から『宇治拾遺物語』(以下『宇治』)にかけて編まれたであろう幾つかの散佚説話集の一つとして、『宇治大納言物語』の面影を探るという説話伝承の観点からは論じられることは多かつたものの、『古本』独自の性格という点についてはあまり論じられてこなかつたようと思われる。

しかし、『古本』下巻の仏教説話中には、文体の共通性や同文性の

強さというだけでなく、そこに描かれている信仰のあり方という点において、『宇治』の世界に非常に近いと思われる話が幾つか目につくようと思われる⁽³⁾。そこで、本稿においては、『古本』下巻の仏教説話について、『今昔物語集』(以下『今昔』)・『宇治』における共通話と比較することによつて、『古本』下巻の仏教説話にあらわれた仏教意識のあり方について探つてみようと思う。

一、『古本説話集』における「薦しへ長

者譚」

かつて永積安明氏は、『宇治』固有の性格の一側面について論じた時、薦しへ長者譚(長谷寺観音利生譚)を『今昔』と比較し、『宇治』は「仏教的な呪縛から解放されようとしており、よりひらくされた人間的な世界を志向している」とされた⁽⁴⁾。この中で氏は、青侍が観音から賜つた薦しへが大柑子三つになり、その大柑子三つから布を手に入れる場面で、『宇治』には布を手に入れる前から「観音はからせ給事なれば、よもむなしくてはやまじ」という積極的な

期待感がみられること、布を手に入れた後には『今昔』にみられる「此レ觀音ノ御助也ケリ」という觀音への感謝の念がみられないことから、「宇治の青侍は、初めから靈験をあてにして、それを得たうえは觀音さえ忘れ去ってしまう、そういう現実的な人間としてとらえられようとしている」と述べ、また、布から馬を手に入れていく場面においては、青侍が目前で急死した駿馬を手に入れ生き返らせる際、『今昔』では長谷寺の方を向いて礼拝して「若シ此レ御助ケニ依ナラバ、速ニ此ノ馬生サセ給ラム」と念じてゐるのに対し、

『宇治』では長谷寺の方を向いて「此の馬、生けて給はらん」と念じるだけであることから、『宇治』には『今昔』にみられる敬虔な祈りの態度が希薄であつて、むしろ意志的な要請によつて觀音に勧請しており、「ほとんど觀音を利用するかのようないわば不逞な、しかしながら、たくましい人間の姿がかいまみられる」と述べている。さらに、青侍が最後に手にする富の大きさは、『宇治』は『今昔』に較べ、格段に増加しているにも拘わらず、『今昔』の青侍が「長谷ノ觀音ノ御助ケ也ト知テ、常ニ参ケリ」という觀音への御礼の態度を欠かさないのに對し、『宇治』ではこのような文言はなく、「もはや觀音の靈験など忘れてしまつたかのような結末となつて」おり、「ほとんど觀音が手段に転化されているかのような傾向さえ見られる」ことを指摘している。

ところで、この薦しへ長者譚は、『古本』下巻五八話に「長谷寺參詣男以蛇替大柑子事」として『宇治』とほぼ同文の説話が載せられており（『宇治』では最後に「子孫などいできて、ことのほかに榮へたりけるとか」とあるのが『古本』には見えない外はほぼ同

文）、永積安明氏が『宇治』固有の世界の一側面として論じられた部分というのは、実は『古本』にそのままそつくり当てはまつてしまふものであった。そうなると、氏が述べた仏教の呪縛から解放されようとしている人間の姿は、むしろ『古本』の性格の一側面として見ることができのではないかと思われてくる。

そこで、『古本』における薦しへ長者譚をもう少し細かく分析し、『今昔』の薦しへ長者譚からどのような飛躍を遂げていたのであつたか、また、『古本』の他の説話の中にこのような人間の姿を何うことができないかどうかを検討してみようと思う。

青侍が觀音の夢告を受けて長谷寺の大門から出て行く時、躊躇して倒れ、薦しへを手に握った場面で、『今昔』の青侍は「給フ物ニテ有ニヤト思ドモ、夢ヲ憑テ此ヲ不棄シテ返ル」のであるが、『古本』の青侍は、「賜ぶ物にてありけるにやあらん」といと物はかなく思へども「仏の謀らせ給やうあらん」これを手まきぐりにしつゝ退出して行く。（『宇治』「仏の賜ぶ物にて有にやあらん」と、いとはかなく思へども、仏のはからはせ給やうあらんと思て、これを手まさぐりにしつゝ行程に）。『宇治』もこの部分『古本』とほぼ同文であるが、永積氏は、『宇治』の「はからはせ給やうあらんと思て」について『今昔』と比較し、「この二つの表現にはすでに微妙な相違がある」として、『今昔』には「觀音に対するほとんど絶対的な信心が見える」が、『宇治』には「何か觀音の企画があるのであろうと、そのなりゆきに期待をかけるような、今昔に見られない積極的な主人公の意図がとらえられようとしている」と指摘された。この氏の指摘は、『古本』にそのまま当てはまるものにならうが、ここ

で問題したいのは、『古本』の青侍が何故、何らかの観音の企画を予測し、そのなりゆきに期待をかけると、いう考えを抱いたのかという点である。これは、はたして永積氏の言わるような、積極的な主人公の意図という、主人公の信心のあり方の相違という面からのみとらえるだけでよいものなのであろうか。永積氏の論は、『宇治』の世界の一侧面として、積極的な人間の姿が描かれていることを言うために、青侍個人の言動を中心に入内容分析したものであったが、観音と青侍の関係というものは抑どのようなものであつたのだろうか。観音の側に青侍の期待を許容する何らかの要因はなかつたのだろうか。

このような点から観音の夢告の言葉をみていくと、『今昔』では「汝ヲ哀ガ故ニ少シノ事ヲ授ケム」と告げられただけであった。そのため、青侍は倒れたとき握った薬しげが、観音の授けてくれた「少シノ事」なのがどうか確信の持てないまま「夢ヲ憑テ」出て行くのである。ここには、とにかく夢を頼みにして観音の告げを一途に信じていくしかないこれから青侍の姿が見通せてくることになる。ところが、『古本』では「申ことのいとをしければ、いささかなること計らひ給をはりぬ」と告げられていたのである。『古本』の青侍が『今昔』の青侍よりも積極的な姿勢で観音の利益を期待することができたのは、この観音の言葉によつてであった。『古本』では、青侍が必ず利益を受けるであろうその準備が整つたことが既に観音から告げられていたのである。このことが、柑子三つが布三疋に代わる時の青侍の思い、「観音導かせ給ことなれば、よも空しくてはやまじ」という積極的な期待に必然的につながっていくこと

になる。『古本』の青侍にしてみれば、観音から「いささかなること計らひ給をはりぬ」と約束されている以上、柑子三つがより高価な物に代わるのはむしろ当然のことであつたといえよう。

このような、『古本』の青侍における観音の利益への当然の期待がはつきり現れてくるのは、布三疋が駿馬に代わっていく場面であろう。『今昔』では、青侍は「我レ観音ノ示現ニ依テ、薬筋一ツヲ取テ柑子三ニ成ヌ。柑子亦布三段ニ成ヌ。此ノ馬ハ仮ニ死テ、生返テ我ガ馬ト成テ、布三段ガ此馬ニ成ムズルニヤ」と思つてゐるのであり、観音の示現によつて次々と手にしてきた富を自らの中において確認したうえで、布三段が此の馬に代わるのだろうかと、確信の持てないまま消極的な期待を抱くに留まつてゐる。このような思いから、長谷寺の方を向いて「若シ此レ御助ケニ依ナラバ、速ニ此ノ馬生サセ給ラム」と祈念することになるのである。これに対し『古本』では、既に青侍の中に、観音によつてより大きな利益が用意されてゐるはずであるという積極的な期待があるため、「この馬は、我が馬にならむとて死ぬるにこそあめれ」と思い込むことができたわけであり、「薬筋一筋が、柑子三つになりたり。柑子三つが、布三疋になりたり。この布の、この馬になるべきなめり」という、この布はこの馬になるはずのものであるという、我が物になるのが当然であるかの如き思いを抱くことができたのである。そのため、観音に馬の蘇生を祈念する時も、『今昔』のような「若シ此レ御助ケニ依ナラバ」という考えは持たないことになり、ただ「この馬生けて給はらん」と念じるだけなのである。青侍にとって観音の「御助ケ」は既に承知済みのことであつて、こう祈念すれば、当然観音

が計画通り取り計らってくれる（＝蘇生させてくれる）はずだという思いがあったに違いない。

このように見てくると、『古本』の青侍には、「この世にかくてあるべくは、やがてこの御前にて千死に死なん。又をのづからなる便りもあるべくは、そのよしの夢見ざらん限りはまかり出づまじ」

と言つて、観音の御前にうつぶし臥すという、強訴に近い要請を行えば、観音はそれに対し必ず利益を与えてくれるはずだという考えがあつたのではないかと思われてくる。この点、『古本』とほぼ同じ言葉と態度によつて観音に強い要請をしながら、消極的に観音の利益を期待するに留まり、あくまで受け身的に利益を授けてもらうという『今昔』の青侍の信仰のあり方とは大きな差があるということができよう。『古本』は、仏の靈験にすがるだけの人間のあり方から一步進んで、仏の利益は積極的な要請によって得られるものであり、それによつて自らは当然救われるのだという確信に近い思ひを抱きながら行動していく人間を描き出していたように思われる。そして、このような積極的な人間像を描き得た背景には、『古本』の編者や享受者の中に、仏は人間側からの強い要請には必ず何らかの形で応じてくれるものだという思いがあつたためではないかと思われてくるのである。このような意識は、信仰のあり方としては楽天的信仰とも捉えることもできようが、「古本」に見られるこのような信仰のあり方を、『宇治』がほとんどそのまま取り入れていることは注意すべきであろう。『宇治』の編者にとっては、このような信仰のあり方をそのまま『宇治』の世界に取り込むことには、まったく違和感がなかつた訳であり、このことは、『古本』

と『宇治』の編者における仏菩薩に対する信仰のあり方が非常に近かつたのではないかということを思わせるのである。

一、清水寺にて御帳を賜つた女の話

『古本』においては、このような、仏に対して積極的に利益を要請するという姿勢は、下巻五九話「清水寺御帳給女事」に登場する女の態度の中にも見出すことができる。この話は、『今昔』卷十六「貧女仕清水寺觀音給御帳語第三十」と同話であり、『宇治』第一三話『清水寺御帳給ル女事』と同文的同話である。

貧しい女が、一途に清水寺の観音を頼みにして長年参詣するのだが、貧しくなる一方で、終には住む所もなく清水寺へ来て、「泣くく観音を恨み奉りて、「いみじき前の世の報ひなりといふとも、たゞ少しの便り給はり候はん」といりもみ申て、御前にうつぶしたりける夜の夢に」（『今昔』「泣々ク觀音ヲ恨ミ奉テ申テ云ク、「譬ヒ前世ノ宿報拙シト云フトモ、只少シノ便ヲ給ラム」）ト、煎リ糙テ申シテ、御前ニ低シ臥シテ寝タル夢ニ」観音の使いが現れ、与えるべき便りの無いことを告げ、御帳の帷を畳んで前に置くだけであった。夢から覚めた女は、目の前に置かれた賜り物が気に入らず、「この御帳ばかりを給はりて、まかり出づべきやう候はず。返し参らせ候なんと口説き申して」（『今昔』「此ノ御帳許ヲ給ハリテ可出キニ非ズト云テ」）大防ぎの中に入れておくと、また夢に観音の使いが現れ、女を諫めて再び同じ御帳の帷を授ける。目覚めてみると同じ帷が置かれているのを見た女は、「泣くく又返し参らせ」る

のである（『今昔』「亦前ノ如ク返シ奉ツ」）。このようにして三度帷を返し奉るのだが、観音の使いは三度ともまた同じ帷を賜うのである。最後には、女は「この度返し奉らば、無礼なるべきよしを戒められければ」（『今昔』「其ノ度ハ、返シ奉ラバ無礼ナルベシト思フニ」）仕方なくその帷を納めて退出するのである。その後、女はその帷を衣や袴に仕立てて身に着けると、会う人毎に大切にされ、思いもかけぬ富を手に入れていく事になるのであるが、ここで注目したいのは、『今昔』と『古本』における、観音の使いに対する女の態度の相違である。

『今昔』では、女は最後にはさすがに、これ以上賜り物を突き返すことは観音に対して無礼であろうと自ら思い、帷を納めて退出している。ここには、女の、観音に対して抱いていた敬虔な気持ちを見ることができ、女のこの敬虔な思いは、話末部分に見られる「其ノ後ハ、此レ偏ニ観音ノ御助也」ト知テ、弥ヨ参テ礼拝シ奉ケリ」という行動へとつながっていくことになる。

しかし、『古本』では、女は観音の使いから「無礼なるべきよしを戒められ」た結果、帷を納めたのであった。『古本』には、『今昔』に見られたような観音への敬虔さは影を潜め、より良い物を与えてもらいたいという自分の要求をあくまで通していくとする、観音へのかなり強い働きかけの態度が見られるのである。このことは、惟を最初に賜った時に「口説き申して」返したことや、二度目の時には「泣くく」返すといった、『今昔』に比べ強い態度で惟を返そうとしていた女の行動描写からも伺えるであろう。このような女であつたから、自ら観音に対して無礼だと思う意識は非常に希薄だ

ったわけであり、観音の使いから戒めなければ引き下がらなかつたことになるわけである。

このように、『古本』の話からは、観音に対する敬虔さの希薄化と、たとえ仏からの賜り物であろうとも、気に入らなければ何度突き返しても自らの要求を通そうという積極的な姿勢を見て取ることができ、観音が絶対的に帰依し仕える対象としてよりも、むしろ拝むことと引き換えに利益が齎されるというような、取引相手に近い存在として意識されていたのではないかと思われる。また、『宇治』の同話が、『古本』とほとんど同文であることは、『宇治』と『古本』の編者がともにこのような信仰のあり方に違和感を抱かなかつたことを示すものではないかと思われる。

三、成合寺の僧の話

このようだ、仏に対して強い態度で利益の要請を行うということは、『古本』の世界においては何も一般人に限つたことではなかつた。常に仏を敬い仕えているはずの僧でさえもその例外ではなかつたことが、下巻第五三話「丹後国成合事」（『今昔』卷十六「丹後国成合観音靈験語第四」と同話。『宇治』には同話なし）から伺うことができる。

この話は、成合観音という名のいわれを語る観音靈験譚である。丹後国の山寺に、観音に仕えている貧しい修行僧がいた。冬になれば、雪に閉じ込められ、食糧が尽きて、餓死の危機に瀕した僧は、日来仕えている観音に祈請すると、狼に追われた鹿が入つて来て倒

れ死ぬ。僧は、観音の賜り物とは思うものの、肉食の罪を犯すことを思い躊躇するのであるが、空腹に耐え兼ね鹿の左右の股を切り取り食してしまう。僧が自らの罪を悔いている所へ里人がやつて来る。里人が見ると、観音像の股が切り取られ煮られている。あきれられた里人に問われた僧は、そこで初めて、先程鹿だと思つていたのは、実は観音が鹿に化現して自らの身を我に施した事を知るのである。僧が泣く泣く祈ると、観音像はまたもとの様になつたという。

この中で、食糧を与えてくれるように観音に祈請する場面を『今昔』と比較してみると、『古本』の僧の不遜とも思われる積極的な様子が伺われるようと思う。

『今昔』

力無シテ經ヲモ不読ズ、仏ヲ
モ不念ゼズ。「只今過ナバ、
遂ニ食物可出来シ」ト不思ネ
バ、心細キ事無限シ。今ハ死
ナム事ヲ期シテ、此ノ寺ノ觀
音ヲ「助給ヘ」ト念シテ申サ
ク、「只一度觀音御名ヲ唱フ
ルソラ、諸ノ願ヲ満給ナリ。
我レ年来觀音ヲ憑ミ奉テ、仏
前ニシテ餓死ナム事コソ悲シ
ケレ。高官位ヲ求メ、重キ
罪報ヲ願ハムコソ難カラメ、

『古本』

物のみ欲しくて、經も読まれ

ず、念佛だにせられず。たゞ今

を念じて、「今しばしありて、

物は出で来なん、人は訪ひて
ん」と思はばこそあらめ、心細
き事限りなし。今は死ぬるを限
りにて、心細きまゝに、「この

寺の觀音、頼みてこそは、かゝ
る雪の下、山の中にも臥せれ、

たゞひとたに声を高くして「南
無觀音」と申すに、もろくの

年、

只今日食シテ命ヲ生ク許ノ物
ヲ施シ給ヘ」ト念ズル間ニ、

來仏を頼み奉りて、この身いと
悲し。日來觀音に心ざしを一つ
にして頼み奉るしに、今は
死に侍なんす。同じき死にを、
仏を頼み奉りたらむばかりに
は、終りをもたしかに乱れずと
りもやするとて、この世には、
今さらにはかくしき事あらじ
とは思ながら、かくし歩き侍。
などか助け給ざらん。高き位を
求め、重き宝を求めるこそあら
め、たゞ今日食べて、命生くば
かりの物を求めて賜べ」と申程
に、

『古本』では、經を読まず仏を念じなかつたのは「物のみ欲しくて」であり、『今昔』に見られるような、もう力尽きて元氣もないため經を読むことも仏を念ずることもできなかつたということとは異なつてゐるのである。また、觀音への要請の言葉にしても、「この寺の觀音、頼みてこそは、かゝる雪の下、山の中にも臥せれ」という觀音に対してかなり恩着せがましい言い方をしており、さらには、「日來觀音に心ざしを一つにして頼み奉るしに、今は死に侍なんす」(日來觀音に一心に帰依して、いたその御利益として、いまはきつと死ぬにちがいない)という厭味な言い方までするのである。そして遂には、「などか助けざらん」と觀音に対して強く詰め

寄るのである。ここには、観音を頼みにしていることによつてこんなに苦しんでいるのだから、仕えられている観音は、救済するのが当然ではないかという僧の思いを見て取ることができよう（なお『今昔』には、このような当然の救済を期待するような意識は見受けられない）。

このように、『古本』では、仏には敬虔な思いを抱いているはずの僧でさえ、仏に対して積極的に利益を要請しているのであり、また僧の意識の中には、日来仏に帰依していれば、仏の側から当然その見返りがあつて然るべきだという思いがあつたことが伺われるのである。このような意識は、『今昔』の仏教説話の中には見られないものであつた。これが『古本』独自の仏教意識によるものであるのかどうかという判定は難しい問題であろうが、仏教説話を集めた巻の中にこのような説話を収めたということの意味は考えられねばならないだろう。少なくとも、編者にとっては、仏教者におけるこのような信仰のあり方は容認しうるものであつた、と思われるのである（この話が僧を揶揄するような性格のものではないことは、本話が本来成合観音の靈験を語る話であることからも明らかである）。

四、観音経に助けられた鷹取りの話

仏菩薩の利益をただ受動的に賜るのではなく、むしろ積極的な要請によって仏菩薩の利益を獲得していく信仰のあり方は、下巻六四話「観音経変化蛇身輔鷹生事」の中にも見ることができる。また、この話は、このような信仰のあり方ばかりでなく、仏教的罪意識の

持ち方という点においても、興味深い問題を含んでいるように思われる。

この話は、『今昔』巻十六「陸奥国鷹取男依觀音助存命語第六」と同話であり（ただし状況設定等に相違が見られ共通話的同話）、『宇治』第八七話「観音経、化蛇輔人給事」と同文的同話である。

昔、鷹の子を巣から取つて来て鷹狩用に飼育することを仕事としている男がいた。ある時、逃げた鷹を追つて行つたところ、谷の上に張り出した大木の枝の上に作られた鷹の巣を見つける。ある程度雛が成長した頃を見計らつて雛を取りに行くのだが、巣の近くまで登つた時、踏まえていた枝が折れ谷底に落ちてしまう。なんとか谷底に生えていた木の枝を掴み命に別状はなかつたが、谷の上まで登る術がない。従者達は、男はきっと死んでしまつたに違いないと思ひ、帰つて妻子にもそのように告げたため、皆あきらめて男の搜索にはやつて来ないのである。（『今昔』では、陸奥国の鷹取りの男の話として、毎年雛を取られるため、母鷹が断崖絶壁に作つていた巣を見つけた鷹取りの男が、一人ではどうしようもできないため、隣の男と語らつて鷹の子を取りに行くのであるが、隣の男に裏切られ、一人断崖絶壁に取り遺され、隣の男は帰つて鷹取りの妻子に男は死んでしまつたと告げ、誰も助けにこない設定になつてゐる）。

両話とも、一人崖の中腹に取り遣され、自分の力では脱出することができない状況に置かれた男が、日来信仰していた観音経に助けられることになるわけであるが、その場面について『今昔』と『古本』とを比較してみよう。

『今昔』

狹シテ少シ窪メル巖ニ居テ、塵許モ身ヲ動サバ、遙ニ海ニ落人ナムトス。然レバ、只死ナム事ヲ待テ有ルニ、^A年来此ク罪ヲ造ルト云ヘドモ、毎月十八日ニ、精進ニシテ、觀音品ヲ讀奉ケリ。爰ニ思ハク、^A「我レ年来飛ビ翔ケル鷹ノ子ヲ取テ、足ニ縒ヲ付テ繫テ居ヘテ不放ズシテ、鳥ヲ令捕ム。此ノ罪ニ依テ、現報ヲ得テ、忽ニ死ナムトス。願クハ大悲觀音、年来持奉ルニ依テ、此ノ世ハ今ハ此クテ止ミス、後生ニ三途ニ不墮ズシ念ズル程ニ、大ナル毒蛇、目ヲ鏡ノ如クニシテ、舌嘗ラシテ、大海ヨリ出デ、巖ノ喬ヨリ昇リ来テ、鷹取ヲ呑マムトス。鷹取ノ思ハク、「我レニ落人テ死ナム」ト思テ、刀蛇ノ為ニ被呑レムヨリハ、海

『古本』

あの谷には、すべき方もなくて、石の稜の、折敷の広さにさし出でたる片稜に、尻を掛けて、木の枝を捉へて、少しもみじろぐべき方もなし。いさゝかもはたらかば、谷に落ち入りぬべし。いかにもくすべき方なし。^{A'}かくてぞ、鷹銅ふを役にて世を過ごせど、幼くより觀音経を読みたてまつり、たもちたてまつりたりければ、「助け給へ」と思ひ入りて、ひとへに頼みたてまつりて、この経を夜昼いくらともなく読みたてまつる。「弘誓深如海」と申わたりを読む程に、谷の奥の方より、物のそよくとくる心地のすれば、「何にがあらん」と思ひて、やをら見れば、えもいはず大きな蛇なりけり。長さ二丈許りなるが、臥し丈三尺許りなるかおかたさきへ、さしにさして来れば

^C「^A拔テ、蛇ノ我ニ懸ル頭ニ突キ立ツ。蛇驚テ昇ルニ、鷹取ス。其ノ後、蛇搔キ消ツ様ニ失ヌ。爰ニ知ヌ、「觀音ノ蛇ト変ジテ、我ヲ助ケ給フ也ケリ」ト知テ、泣々ク礼拝シテ家ニ返ル。

なめり。悲しきわざかな。觀音助け給へとこそ思ひつれ。こはいかにしつることにか」と思ひて、念じ入りてある程に、たゞ來に来て、わが膝のもとより過ぐれど、我を飲まむときりにせず。たゞ谷の上にさまへ登らんとするけしきなれば、「いかゞはせん。たゞこれに取り付きたらばしも、登りなむかし」と思ひて、腰に差したる刀をやをら抜きて、この蛇の背中に突き立てて、それを捉へて、背中にすがれて、蛇の行くまゝに引かれ行けば、谷より岸の上さまにこそろと登りぬ。その折に、この男離れて退く。この刀を取らんとすれど、強く立ちにければ、え抜かぬ程に、引きはづして、背中に刀差しながら、蛇はこそろと渡りて、向かひの谷に渡りぬ。この男、「嬉^Dし」と思ひて、出でて急ぎて行かんとすれど、

このように、両者ともほとんど同じ状況からの脱出劇であるが、傍線部分を比較していくと、両者における仏教意識の持ち方・心理・行動には大きな相違がある。

『今昔』の鷹取りは、「年来此ク罪ヲ造」つていたとされ、鷹取り自ら「我年来飛ビ翔ケル鷹ノ子ヲ取テ、足ニ縒ヲ付テ繫テ居ヘテ不放ズシテ、鳥ヲ令捕ム。此ノ罪ニ依テ、現報ヲ得テ、忽ニ死ナムトス」と思つており、語り手と鷹取り双方の意識の中に、あきらかの、鷹取りという行為そのものへの罪意識を見て取ることができる。そこで、このような罪意識から、鷹取りは今までの行為の現報としての死を受け入れる覚悟をしているのである。そのため、観音に對しても、現世においてこの状況から命が救われるなどを願うではなく、死は既に定まつた事として、はや来世での救済を願うことになるのである。このことと呼応するように、「大ナル毒蛇」は「舌嘗ラシテ」「鷹取ヲ呑」もうとして登場しており、鷹取りは「我レ蛇ノ為ニ被呑レムヨリハ、海ニ落入テ死ナム」と考え、蛇の頭に刀を突き立てるのである。この時、鷹取りの考えの中には「生」への志向というものは全く無く、鷹取りにとっての問題はその死に方にあつたわけである。ところが、案に相違して、刀を突き立てられて驚いた蛇に引きずられ、鷹取りは思わぬ命拾いをすることになるのである。このになつて初めて、鷹取りはハッと「観音ノ蛇ト変ジテ、我ヲ助ケ給フ也ケリ」と気付き、「泣々ク礼拝」することになる。このような観音への感謝の念が、話末部分に描かれる、家に戻つた鷹取が、観音の縁日である十八日に観音品を読もうとして取り出したその経軸に、あの刀が突き立っているのを見て、観音経が自

分を救つてくれたことを確認するや、「忽ニ道心ヲ発シテ、醫ヲ切テ法師ト成ニケリ。其ノ後弥ヨ勤メ行テ、永ク惡心ヲ断ツ」という行動へとつながっていくことになるのである。この話末部分からは、即座に出家する程観音の驗徳に深く感じた鷹取りの姿を見ることができると同時に、鷹取りという行為を「惡」と観じていた語り手の意識もまた伺うことができるるのである。

これに対して『古本』の場合はどうであろうか。『古本』の鷹取りは、「鷹飼ふを役にて世を過ハせど」というばかりで、鷹取りという行為への罪悪感はほとんど伺うことができない（わずかに、逆説の接続助詞によつて日來観音經を保ち読誦していたことをいうことで、鷹取りという行為が仏教的行為に對置される行為であつたことを暗に言うにすぎない）。そのため、鷹取りには、今まで犯してきた罪の現報として死ぬという発想が全く無かつたことになる。したがつて、観音への「助け給ヘ」という思いとともに観音經を読誦する行為も、この現世において現実の命を助けてもらいたいということであつて、来世での救済を願うというものではないのである。だから、大蛇が出現した時には、「私はこの蛇に食はれなむするなり。悲しきわざかな。観音助け給へとこそ思ひつれ。こはいかにしつることにか」と思うことになるのである。命が助かることを観音に祈請していた鷹取りにとつて、蛇に食われる（＝死）ということは思ひもよらないことであつたため「悲しきわざかな」と思わないと思いかは、あれだけ観音を頼んで観音經を読誦したのだから当然観音は救つてくれるはずなのに、予想外の結果が生じてきたこと

への、鷹取りの驚きを読み取ることができよう。おそらく、鷹取りにとつては、「観音様約束が違うじゃないですか」という思いであつたろう。そこで、再び観音に祈念しつつ蛇を見ると、膝元を過ぎながら全く自分に取り掛からうともしない。鷹取りの心の何処かには、観音が必ず助けてくれるはずだという思いがあるため、落ち着いて蛇の行方を見る余裕がある。「たゞ谷の上さまへ登らんとするけしき」を見定めると、「いかゞはせん。たゞこれに取り付きたらばしも、登りなむかし」と冷静に思慮を働かせて蛇の背中に刀を突き立てているのである。これは、鷹取りの思考が、観音の靈験への信頼に裏付けられた期待感を背景として、常に“生”というプラスの方向に向いていた結果であろう。鷹取りは、観音に要請することによる当然の結果として与えてもらつた利益であるため、助かつた時も「嬉し」と思うだけで、『今昔』の鷹取りのように泣々礼拝することはない。このよう鷹取りであったため、家に戻った翌朝、観音經を読もうとして、経に刀が突き立っているのを見ても、観音の靈験をありがたく貴く思い賛嘆はしても、出家という発想は持たなかつたことになる（『古本』では『今昔』の鷹取りのように出家することは描かれていない）。ただ、鷹取りは家に戻った時、「観音の御徳に、かく生きたるとぞ思ふ」と泣く泣く語り、翌朝早く起きて観音經を読誦しようとしているところからは、鷹取りの観音への敬虔な思いを読み取ることはできよう。しかし、蛇が出現した時の鷹取りの思い、「観音助け給へとこそ思ひつれ。こはいかにしてることにか」からは、今まで取り上げた『古本』の登場人物同様、日来頼みにしている観音に祈請すれば観音は当然救つてくれる

はずだ、という意識のあつたことがはつきりと伺われる所以である。ところで、この話においてはもう一つ興味深い問題が含まれている。それは、『古本』に見られる鷹取りという行為に対する罪悪感の希薄性である。少なくとも、『古本』が仏教説話を二四話集め、一つの巻を成したということは、仏教に寄せる関心の高さを示すものと見ることができるが、どうも、仏教における罪という問題は、『古本』編者の関心の外にあつたように思われる（例えば、第六二話「和泉国々分寺往持艶寄吉祥天女事」においても、僧の女犯が語られているにもかかわらず、そのことに対する結局咎めを受けないばかりでなく、かえつてこの僧は富貴を得るという結末になつていているのである）。このことは、『古本』編者がおそらく仏教者ではなかつたことを暗示するものであるが、この鷹取りという行為に対する罪悪感の希薄性については、実は『古本』の成立年時に関わつてくる問題となつてくるようと思われる。

いったい院政期において、鷹狩りという行為は、どのような行為として捉えられていたのであらうか。

『拾遺往生伝』中巻第一五話、源雅通の往生伝の中に、

左近中将源雅通は、性素より正直にして心に諂諛を離る。然れども世事に引かれて、多く惡業を作れり。春の林には狩獵を覩び、秋の野には鷹鷦を臂にす。⁽⁵⁾

とあり、この話は、『法華經記』下巻第一〇二話をそのまま受けたものではあるが、『拾遺往生伝』成立の天永年間頃（一一一〇～一一三）、「鷹鷦を臂にす」とは「惡業」であるとする意識が、貴族社会の中に確実に存していたことが伺われる所以である。また、『三

外往生記》第四三話、左近將曹秦武元の往生伝のなかにおいても、

太上天皇の御隨身為りて、宦仕の隙、常に鷹犬の遊を好み、屢々

雉兎の獲を楽しむ。俄に後世の事を怖れ、永く以て其の業を断つ。⁽⁶⁾更に道心に住し、常に念佛を修す。

と記され、「常に鷹犬の遊びを好み、屢々雉兎の獲を楽しむ」ことが、後世にその報いを受ける業であると考えられていたことがはつきりと伺われるのであるが、この伝によると、秦武元が往生したのは承

徳二年八月であるから、承徳年間(一〇九七～一〇九九)にこのよう

うに考えられていたのと同様、この話を載せた『三外往生記』成立年(一一三九)頃においても同じように考えられていたことが伺われるるのである。このような、院政期における、鷹狩りを悪業と見做す考え方は、仏教説話の断片のみに現れるだけではない。『今鏡』「すべらぎの中第二、釣りせぬ浦々」には、白河院が晩年特に深く仏教に帰依したことなどを述べる中で、天台座主良真から法華經六〇巻を学んだこと、金泥一切経を書写したことなどを記し、更に非常に厳しい殺生禁制を行ったことを次のように記している。

又生きとし生けるものの命を救はせ給ひて、崩れさせ給ふまで

おはしましき。五月の狹山にともしする賤の男もなく、秋の夕

暮、浦に釣りする海人の絶えにき。おのづから網など持ちたる海人の苦屋もあれば、取り出だしてたく縄の残るもなく煙となりぬ。持たる主はいひ知らぬ目ども見て、罪をかぶる事かずなりぬ。持たる主はいひ知らぬ目ども見て、罪をかぶる事かずなし、神の御厨屋などばかりぞ許さりて、かたのやうに供へて、その外は殿上の台盤なども六斎に変ることなかりけり。⁽⁷⁾

また、このことを裏付けるように、『百鍊抄』によれば、

○天治二年(一一二五)条

此年以後、殺生禁制甚。

○大治元年(一一二六)六月二十一日条

紀伊国所レ進魚網於院御門前被燒棄。此外諸國所レ進之羅網五千餘帖被棄之。又除神領供之外。永停所々網。宇治桂鵠皆被放棄。鷹犬之類皆以如之。此兩三年殊所レ被禁殺生也。

○同年十月二十一日条

太上法皇召集洛中籠鳥放棄之。

○同年十二月八日条

祭主公長取進伊勢国内神戸庄園鷹犬。太上皇覲覽切放之。

○大治二年(一一二七)八月十日条

釋奠。依殺生禁断。不供葷腥之類。

(新訂『国史大系』11)
増補

とあり、単に殺生を禁じたばかりでなく、殺生の元になる漁網を焼き、鷹狩り用の鷹や犬を放すという徹底したものであった。まさに『今鏡』にいう「釣りせぬ浦々」が誇張ではなかつた様がうかがわるのである。となると、当然のこととして、鷹狩りに鷹を提供する鷹取りという事も禁ぜられたであろうことは想像にかたくない。

そうすると、もし『古本』が、白河院崩御後しばらくして成ったとするならば、鷹狩り用の鷹を取つて飼育することを生業とすることに、全くといっていいほど罪悪感を持つていない男の話が採り上げられることがはたしてあつたであろうか。この男は、自分の罪を悔うことなど無いままに觀音に命が助かるよう要請し、觀音もこの要請に応えて男の命を救済しているのである。『古本』上巻第九

話「伊勢大輔事」の中には「白河院はひひこおはしましけり」と書かれるよう、『古本』には白河院を意識した記述が見えることを考慮すれば、仏教説話を集めた卷の中にこのような鷹取りの話が採り入れられてくるということは、おそらく『古本』が、白河院崩御後かなり時が経つて、白河院の殺生禁制が完全に過去のものになってから成立していることを物語っているように思われるのである。

結び

『古本』下巻の幾つかの説話の中には、仏や菩薩が積極的に利益を要請する対象として意識されており、仏や菩薩もその要請には必ず応えてくれるものだという意識が現れていること、そして、このような仏や菩薩への積極的な姿勢は、『今昔』に見える信仰のありようとは大きく異なり、むしろ『宇治』の世界に非常に近いものであつたことを述べて来た。こののような意識の持ちようは、はたして『古本』独自のものであるのか、それとも『古本』と『宇治』の共通祖本に既に存在していたのか、という問題は当然考えねばならないであろう。しかし、すべて出典の問題に帰してしまうのではなく、『古本』がこのような積極的人間像を描いた説話を幾つも採り入れていることの意味もまた考えねばならない問題であろうと思う。

従来、『古本』は、とかく王朝盛時への憧れという視点からのみ捉えられることが多かったよう思う。しかし、鷹取りの話などを見していくと、その場の状況を冷静に判断し、思慮と胆力によつて危機を切り抜けていく人間の姿が鮮やかに捉えられているのであつ

て、はたして貴族の尚古的な視点という方向からだけでこの説話集が解釈できるのだろうか、という疑問が生じてくるのである。

確かに、『古本』下巻は、仏教説話だけが集められているということ自体、編者がいまだ仏教という枠に捕われており、『宇治』のように仏教説話という枠に捕われないというところまでには至っていないのは否定できないことであろうが、信仰のあり方や人間の姿を見つめる視線は、『宇治』の世界に非常に近いものを既に獲得していたと捉えることも強ち無理ではないようと思われ、『古本』の持つ積極的な面が、もっと評価されてもよいよう思うのである。⁽⁸⁾

注

* 本文引用は、『古本説話集』は岩波新日本古典文学大系に、『今昔物語集』は小学館日本古典文学全集に拠つた。

(1) 伊藤孝子氏「『古本説話集』下巻仏教説話の性格——その志向性と説話的視点——」(日本文学誌要、昭和55年2月)

(2) 岩波日本古典文学大辞典、『古本説話集』の項。

(3) 『古本』と『宇治』の文体の共通性と文章表現の相違については、小峯和明氏が、『古本』のまわりくどさ・冗漫さに較べ、『宇治』は文体がこなれ、軽妙さがみられることを指摘し、その原因を、両説話集の典拠におけるゆれと両説話集へ採り入れられるまでの伝承系統の相違に求めようとしている。(同氏「宇治拾遺物語の伝承と文体(1)——古本説話集との共通話がら——」、「文芸と批評」、昭和49年11月)

(4) 永積安明氏「『宇治拾遺物語』の世界」(『文学』、昭和39年1月。同氏「中世文学の可能性」へ岩波書店、昭和52年V所収)

(5) 岩波日本思想大系『往生伝・法華驗記』

(6) 注(5)、但し私に訓み下した。

(7) 海野泰男氏編『今鏡全訳（上）』に拠る。なお、同書一七七〇一七八頁に白河院の殺生禁制についての詳細な注があり、『百鍊抄』の記

事も、この注によって教えられた。

(8) このことは、必然的に『古本』成立年次の問題に関わってくるが、

私は、『古本』の成立は、建久年間後半（一一九五頃）以降、建永年間（一一〇七～一一〇七）以前に成ったのではないかと考えている。

（拙稿『古本説話集』成立年代試論」、『駒澤国文』平成3年2月）

〔付記〕

本稿は、第三十六回駒澤大学国文学大会（平成四年十一月二十一日）に於いて、「『古本説話集』下巻にあらわれた仏教意識」と題して行った口頭発表をもとに加筆・訂正したものである。